

## 電力の契約に関するトラブル

平成28年（2016年）4月から電力の小売りが全面的に自由化され、電力会社や料金メニューを自由に選べるようになりました。

その一方で、訪問販売や電話勧誘販売での契約の切替えに関するトラブルの相談が増えています。

### （事例）

- ・自宅に電力会社の代理店が訪問してきた。検針票を見せてほしいと言われて見せてしまい、断り切れず申込書を記入してしまった。
- ・電気料金が安くなると電話で勧誘されて契約を切り替えたが、説明された内容ほど安くなかった。



### アドバイス

- ・**検針票の記載情報は重要な個人情報なので慎重に取り扱しましょう。**  
業者は検針票に記載されている顧客番号や供給地点特定番号があれば、消費者の意に反して契約の切替えをすることもできてしまいます。
- ・**業者には、電気料金のプランや料金の算出方法を説明する義務があります。**  
契約の切替えを検討する場合は、料金だけでなく、契約期間や解約時の違約金、割引の内容などを確認しましょう。
- ・**訪問販売や電話勧誘販売で契約をした場合は、原則クーリング・オフにより契約解除ができます。**

## リチウムイオン電池の発火に注意！

モバイルバッテリーやノートパソコン、スマートフォンなどに搭載されるリチウムイオン電池による発火・発熱事故が増えています。

### （事例）

- ・電車でカバンに入れていたモバイルバッテリーが突然発火した。
- ・就寝中に充電していたスマートフォンが発熱し、身体と接触していたため火傷を負った。



※（独法）製品評価技術基盤機構  
2019年1月24日 NewsReleaseより

### アドバイス

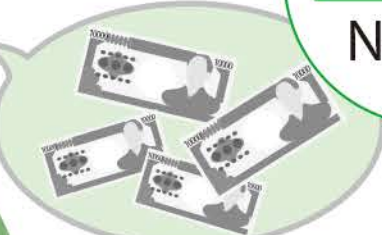
- ・充電端子が熱くなったり、異臭がするなど異常を感じた場合は直ちに使用を中止しましょう。
- ・リチウムイオン電池を搭載した機器や充電器を放熱が妨げられる環境下で使用すると高温になるおそれがあります。使用中や充電中は発熱することを認識しておきましょう。
- ・製造・販売元や型式が明示されていない商品や、使用が不明確な商品を購入するのは避けましょう。

知っ得

なっとく

2021.5  
No.207

あわてず落ち着いて！  
「暮らしのレスキューサービス」  
の契約は慎重に



### 消費生活のご相談

※借金問題のご相談も受け付けています！

「新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、できるだけ電話相談をご利用ください。」

広島市消費生活センター

TEL082-225-3300

●受付時間／10：00～19：00（消費生活相談用）  
●火曜日と12月29日～1月3日は休み



広島市ホームページ  
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>

キーワード「消費生活センター」

※音声読み上げが必要な方はホームページをご覧ください。

### 消費生活出前講座をご利用ください！

市内の学校、高齢者団体、町内会など各種団体・グループ等からの申込みにより、消費生活専門相談員等の資格を有する講師を派遣して出前講座を実施しています。

みなさんと一緒に消費者被害に遭わないための出前講座を開いてみませんか？

- 講師派遣：無料
- 時間：約1～2時間
- 参加者：広島市内にお住まいの方で概ね15名以上
- 土曜日、日曜日、祝日も派遣可能です。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、講師を派遣できない場合があります。

公益社団法人広島消費者協会  
TEL・FAX 082-225-3320

申込みお問合せ先  
受付：午前10時～午後5時（火曜日・日曜日・祝日を除く）

消費者被害に遭わないために

